

藤沢記者クラブ各位

インフルエンザ流行警報を発令します

本市では、感染症発生動向調査による2025年第46週(11/10~11/16)におけるインフルエンザの発生状況が、定点*あたり38.47人(定点数15か所、患者報告数577人)となり、流行警報の基準値(定点あたり30人)を超えたため、インフルエンザ流行警報を発令します。

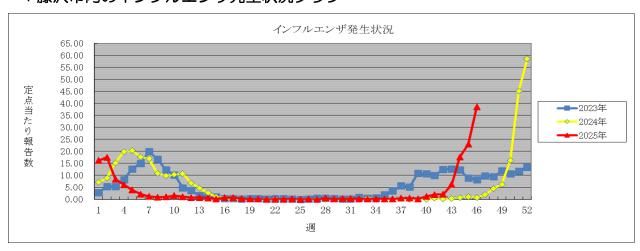
引き続き、手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、インフルエンザワクチンの接種の検討をお願いいたします。

※「定点」: 定期的に患者発生状況を報告いただいている市内医療機関 (インフルエンザの場合は、15か所)。 定点あたりの数とは、1週間分の患者数の平均値。

▼インフルエンザの定点あたり報告数の推移

週	集計期間	全国	神奈川県	藤沢市
42週	10月13日~10月19日	3.26	5.62	2.13
43週	10月20日~10月26日	6.29	11.88	6.20
44週	10月27日~11月 2日	14.90	28.47	17.60 (流行注意報)
45週	11月 3日~11月 9日	21.82	36.57	22.93
46週	11月10日~11月16日	-	_	38. 47
				(流行警報発令)

▼藤沢市内のインフルエンザ発生状況グラフ



≪次項あり≫

インフルエンザの感染予防対策

インフルエンザは、主に感染している人の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫を吸い込むことで感染します。また、ウイルスが付着した手で、目や鼻をこすることでも感染するおそれがあります。

- ◆手洗いは石けんをよく泡立てて流水でしっかり洗いましょう。 集団生活をしている 施設では、共用タオルの使用はやめましょう。
- ◆咳などの症状があるときはマスクを着用するなど、咳エチケットを徹底しましょう。
- ◆咳やくしゃみを手で受け止めたときは、すぐに手を石けんで洗いましょう。
- ◆有効な予防方法の一つとして、早めのワクチン接種をご検討ください。なお、インフルエンザワクチンの効果は、一般的に接種後約2週間程度で現れます。

【注意!】インフルエンザと診断された場合、抗インフルエンザ薬を使用して解熱しても、すぐにウイルスの排出がなくなるわけではありません。登校・登園や仕事に復帰する時期は、医師の指示に従ってください。

【参考:学校保健安全法による出席停止期間】

「発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで!

▼藤沢市内のインフルエンザ流行状況

0000	51週	12/19~12/25	2. 75 流行開始		
2022年(令和4年)	5週(翌年)	1/30~ 2/ 5	12.75 流行注意報		
(1) 41/	警報発令なし				
00005	36週	9/ 4~ 9/10	3.56 流行開始		
2023年 (令和5年)	39週	9/25~10/ 1	10.88 流行注意報		
(1) (1) (1)					
00045	45週	11/ 4~11/10	1.13 流行開始		
2024年 (令和6年)	50週	12/ 9~12/15	16.20 流行注意報		
(1) 41 0 +7	51週	12/16~12/22	45.20 流行警報		
0005	40週	9/29~10/ 5	1.20 流行開始		
2025年 (令和7年)	44週	10/27~11/ 2	17.60 流行注意報		
(14 H / T /	46週	11/10~11/16	38. 47 流行警報		

※基準値が10を超えると「注意報」、 30を超えると「警報」発令の後、 10を下回ると「警報解除」



*この資料に関する問い合わせ先藤沢市役所 健康医療部 保健予防課

担当: 幸田•片山•林

内線: 7171

直通: 0466(50)3593